

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

日時：平成 23 年 9 月 16 日 (金) 11:00~12:05

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 20 名 (カメラ 3 台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料

- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ
- ・ 福島第一原子力発電所 1 号機 制御棒検出器の状態確認結果について
- ・ 福島第一原子力発電所 1 号機原子炉格納容器内の凝縮水・ガスサンプリング結果について
- ・ 福島第一原子力発電所 2 号機、3 号機炉心スプレイ系ラインからの原子炉注水量の増加について

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 今朝発生した水処理設備サリーの停止により、本日予定している 2、3 号機の炉心スプレイ系からの注水量増加の作業に影響はないのか。

A. 注水に必要な処理水は十分確保できているので、予定通り作業を行う。今回の停止によって水処理は進まなくなるが、プロセス建屋、雑固体廃棄物減容処理建屋に受け入れ余裕はあり、当面は問題ないと考えている。

Q. 3 号機にはホウ酸水を注入するが、2 号機には注入しなくて良いのか。また、本日の注水作業の開始はいつ頃か。

A. 3 号機は 8 m³/h まで流量を増加させるため、蒸気が発生しにくくなる可能性があり、念のためホウ酸水を注入する。2 号機についても流量を 1 m³/h 増やすが、蒸気が発生が急激に少なくなる程ではないため、ホウ酸水の注入は不要と判断している。本日の作業開始は午後を予定している。

Q. 圧力容器の温度の下がり方についての予測はあるのか。

A. 実際に注水量を変化させ、温度の下がり方をよく見たいと考えている。2、3 号機共に炉心の形状がはっきりとわかっていないため、注水量の変化に応じた温度の下がり方を踏まえて、今後の対応を検討したいと考えている。

Q. 対応の見極めにはどの程度の時間が必要と考えているのか。また、注水量を増やした後の予定は既に決まっているのか。

A. 見極めは数日かけて行う予定。その後に予定については未定である。

Q. 1号機と併せた注水量が20 m³程度あるが、この程度の注水量であれば水処理によって、O.P. 3000を維持できると判断しているのか。

A. 現在の注水量は1号機：4 m³/h、2号機：7 m³/h、3号機：12 m³/hで注水を行っており、合計：23 m³/h。日量にすると552トンである。この程度であれば、サリー、キュリオン等で処理が可能であると考えている。

Q. PIPの結果について。検出結果を見ると、上半分(第1、2象限)に導通が多く、下半分(第3、4象限)に導通が少ないが、どのように考えているか。また、同様の検査を他の号機でも行う予定はあるのか。

A. 貫通口付近が事故の影響により高温高压になり、影響を受けたため、導通不良を起こしたのではないかと考えている。損傷した燃料がPIPに影響を与えたのかは不明であるものの、この結果から貫通口を中心とした損傷が大きかったのではと推定している。他の号機での実施時期については未定であるが、計画を立てて、確認できることは確認したいと考えている。

Q. PIPの第1、2象限の導通結果がほぼ同様なのに対し、第3、4象限では結果がバラバラだが、なぜか。貫通口付近で影響を受けたと言えるのか。

A. 貫通口には複数のケーブルが通っており、各ケーブルで損傷にばらつきがあるのではないかと考えている。

Q. 導通結果の度合いが燃料棒の状態や位置を表しているといえるのか。

A. 今回の検査によって燃料集合体や制御棒の位置がわかるものではない。

Q. 2、3号機への注水量増加について、以前は10月以降より増加させると言っていたが、本日から実施することに何か理由はあるのか。

A. 本格的な注水量増加については10月以降から着手する予定であったが、試験的に注水量を増やし、温度の変化を見ていくことは9月中から着手する検討を進めていた。本日実施することに時期的な意味合いはなく、準備が整ったため実施するもの。

Q. 準備が整った理由とは、タービン建屋の水位が下がったことを指しているのか。

A. その通り。タービン建屋の水位が目標のO.P. 3000に到達したことや、水処理設備が比較的安定して稼働していることを指している。

Q. 今後、更に注水量を増やす予定はあるのか。

A. 圧力容器の温度の下がり具合等を見極めて判断していきたい。

Q. 工程表で示したSTEP 2の期限が10月から来年の1月であるが、10月中に冷温停止を達成できる見通しなのか。

A. 冷温停止は圧力容器の温度条件100℃未満の他に、放射性物質の抑制・管理といった2面から判断することになるため、現時点で見通しをお伝えできる状況ではない。

Q. PIPケーブルは貫通部からまとまって出ているという理解で良いのか。

A. 97本ある制御棒位置検出器から出たケーブルがまとまって、計4カ所ある貫通口から出ている。

Q. 1号機については炉心スプレイ系からの注水は考えていないということであったが、依然として検討状況に変わりはないのか。

A. 現在、圧力容器下部の温度が85℃程度まで下がっているので、早急な対応を必要としていない状況であるが、注水ラインの多様化の一環として、1号機についても炉心スプレイ系からの注水を検討している。

Q. 1号機の注水量を来月から増やす可能性はあるのか。

A. まだ具体的な予定ないが、状況に応じて注水量を増やす可能性もある。

Q. 2, 3号機への注水量は今後減らすことはなく、今回増やした注水量を維持するかもしくはそれ以上に増やすかのどちらかということか。

A. まだ具体的に決まっていない。今回、注水量を増加させ、その際のパラメータの変動を見て決めたい。

Q. ホウ酸を投入する理由は何か。また配付資料の3号機の注水量の推移グラフの中に記載されている点線の意味は。

A. 2, 3号機については臨界の可能性は極めて小さいものの、蒸気が発生している状況である。8m³/hで注水した場合、一時的に蒸気が凝縮し、中性子の減速効果が高まることが予測されるため、念のためホウ酸を注入するもの。2号機については1m³/hの増加であり、急激に蒸気の発生が停止することはないと考えている。

3号機については、給水系から1m³/h下げて、炉心スプレイ系からを1m³/h増やすことも検討しているが、圧力容器の温度の下がり具合を見て判断したいと考えており、点線で表現させて頂いたもの。

Q. 1号機ガスサンプリングの結果、10の0乗の濃度が検出されているが、この結果についての評価は。また、通常時のベクレルほどの程度の濃度になるのか。

A. 通常運転時は燃料の損傷がないので、検出限界未満となる。今回は損傷した燃料が発生し、圧力容器から直接、もしくは逃し安全弁経由で原子炉内の蒸気・水が漏れいしており、格納容器内で核分裂生成物が検出されることになる。

濃度については、値が高いか低いかについての評価はできていないが、格納容器のガス濃度から、格納容器から原子炉建屋側にどの程度漏れいしているのかを評価する、あるいはセシウム濃度から損傷度合いを類推できないか、といった検討を実施している。

Q. 今回のサンプリング結果から推察できることは。

A. 格納容器の一部に損傷燃料が落下していることは想定しているが、セシウムの濃度としてどの程度存在するかについては評価出来ていない。一方、原子炉に注水している水が圧力容器および格納容器に漏れているのは事実であり、高濃度のセシウムが発見されていることから、そちらに流出された可能性もあると考えている。

Q. 制御棒位置検出器の状態確認結果における枠線部分の意味は。

A. 検出回路の貫通部の違いを表現している。上半分は通常時に近いが、下半分については導通部分の数および損傷度合いも一貫性がない状況。

Q. 1号機のガスサンプリングの結果において、2号機よりも濃度が高い理由は外に放出された放射性物質の濃度の違いによるものか。また、今回のサンプリングは2回目であるが、前回よりも精度は高いと見てよいのか。

A. 正確性については1回目と変わらず正しい値を検出できたと考えている。7月29日に1回目の測定を実施しているが、その時点よりも約10℃、格納容器の温度が下がっているため、それに伴いセシウム濃度も下がったと考えている。なお、1、2号機については状況が不明であるため、今後評価していきたいと考えているが、1号機の方が圧力容器から落下した損傷燃料が多いかどうかについては分析をしていきたい。

Q. 日弁連が以下の会長声明を出している。「東電の賠償請求において、放射性物質で汚染されて財産価値が減った家屋については損害賠償請求できない様式になっている」とのことだが、その理由は。

A. 確認する。なお、今回の賠償の届出については、中間指針に基づき仕組みとして考えたものであり、明確になっていない部分については、賠償の請求対象外となっている。

Q. 家屋の財産価値については中間指針において明確に記載があるが、賠償請求の取り扱いについては不明確になっているが、この理由は。

A. 確認する。

Q. 賠償請求の書式が膨大かつ煩雑な印象があるが、よりシンプルな請求および他の方法による請求を受け付ける等、の代替案はあるのか。

A. 公正・公平に賠償を進めていくために書類を用意させていただいた。また当社がお願している証拠書類と異なるものをお持ちの場合については、個別にご相談させていただきたいと考えている。

Q. 賠償請求の段階で関係書類を添付する仕組みになっているが、請求者の手元に書類が残らないのは、仮に東電から賠償請求されない場合、請求者が不利益を被るのではないか。

A. 原本なのか写しを添付するのかについては確認するが、被害者の方から添付書類を戻して欲しいとの要望があれば対応したい。

Q. カルテや診断記録といった個人情報添付する必要があるが、被害者の理解が得られると思えないが、どうか。

A. 被害に遭われた状況を知った上で、当社から賠償金をお支払いさせていただくことになるため、どのような治療を受けたのかについて可能な限り把握したいと考えている。なお、具体的な実施方法については確認する。

Q. 同意書については、今回の事故に関連していることが前提になっている。事故に直接関係していなくても、事故の発生を受けて被害が出る場合もあるかと思うが、現状の同意書のままでは被害者が誤解するリスクがあると思う。今後、改善する余地はあるの

か。

A. 個別の状況については、当社までご相談いただければと思う。

Q. 昨日、枝野大臣が「1F5, 6号機および2Fについても廃炉は避けられない」との発言をしているが、東電の見解は。

A. 現在、津波で損傷した設備の復旧に努めている状況であり、まずは設備の安全を確保したいと考えている。まだ5, 6号機および2Fを廃炉にすると決定したことはなく、今後、枝野大臣含め、地元の皆さまとよくご相談させていただきたい。

Q. 1F5, 6号機および2Fについては、廃炉にするかどうかは相談して決めていく、というスタンスなのか。

A. まずは復旧作業を優先して行い、通常時の安全な状況に戻す必要があるが、その後については未定。

Q. 1F5, 6号機および2Fの廃炉の方向性については、いつ頃から検討を開始するのか。

A. 今のところ未定。発電所の復旧作業が最優先事項と考えている。

Q. 制御棒位置検出器については事故時の高熱の影響を受けているとのことだが、これはメルトダウンが発生していると言い換えてよいのか。また、4接点導通ありの部分、燃料棒が損傷せずに上に留まっていると見て良いのか。

A. 格納容器の圧力および温度が設計を超える状況になっており、貫通部の絶縁等が損傷したと考えている。ケーブルの絶縁体に用いているシリコンゴムの耐熱温度は約280℃であるが、今回のMAAPの解析では格納容器の温度が300℃近くまで上昇しており、その影響を受けたと考えている。なお、今回の調査においては制御棒位置検出器の導通確認を実施したものであり、圧力容器内部における炉心の状況まではわからない。

以上